

松原市病児保育の利用の流れについて

利用のための準備：病児保育を利用するには「事前登録」が必要です。
(松原市福祉部子ども未来室子ども施設課または在籍保育園等にて受付)

利用手順：事前登録→利用証の入手→利用予約→受診→入室

利用予約から入室までの流れ

かかりつけ医
受診
【意見書の記入】

利用予約
【利用前日
：午前9時から午後5時まで】
【利用当日
：午前8時から9時まで】

病児保育
受付
【午前8時から】

お預かり

お迎え
(料金支払)
【～午後6時まで】